

<医師用>

※主治医様 下記太枠内を御記入願います。

<b>登園許可書</b>	
<u>パレット保育園 施設長殿</u>	
<u>入所児童氏名</u>	
病名 「 <span style="display: inline-block; width: 400px; border-bottom: 1px solid black;"></span> 」	
20 <span style="display: inline-block; width: 40px; border-bottom: 1px solid black;"></span> 年 <span style="display: inline-block; width: 40px; border-bottom: 1px solid black;"></span> 月 <span style="display: inline-block; width: 40px; border-bottom: 1px solid black;"></span> 日から症状も回復し、 <b>集団生活に支障がない状態</b> になったので登園可能と判断します。	
20 <span style="display: inline-block; width: 40px; border-bottom: 1px solid black;"></span> 年 <span style="display: inline-block; width: 40px; border-bottom: 1px solid black;"></span> 月 <span style="display: inline-block; width: 40px; border-bottom: 1px solid black;"></span> 日	
<u>医療機関名</u>	
<u>医師名</u>	<u>印又はサイン</u>

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が**集団での保育所生活が可能**な状態となつてからの登園となるようにご配慮ください。

○ 医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで（ <b>幼児（乳幼児）にあつては、3日を経過するまで</b> ）
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで